



新型コロナウイルス感染症に関する 市民と事業者への支援

新型コロナウイルス感染症により、市民生活や事業者の事業に大きな影響が出ています。生駒市では、国の制度や対応も踏まえ、また、民間事業者や市民の力も借りながら、さまざまな支援や情報提供を行います。

1 中小企業・小規模事業者への支援

取引先企業等の倒産、取引金融機関の再編等に伴う貸出減少、自然災害等により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、通常の保証とは別枠で信用保証協会が保証を行う制度「セーフティネット保証4号」の認定を受けられます。

これに伴い、生駒市役所でも3月2日から認定申請の受付を開始しました。

- 受付開始日：令和2年3月2日（月）
 - 対象者：次に掲げるすべての要件を満たす者
 - (ア) 生駒市において1年間以上継続して事業を行っていること
 - (イ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。
 - 指定期間：令和2年2月18日～令和2年6月1日
 - 内容（保証条件）：
 - (ア) 対象資金：経営安定資金
 - (イ) 保証割合：100%保証
 - 申請に必要な書類等
 - (ア) 認定申請書2通
 - (イ) 要件等確認票
 - (ウ) 売上高を確認するための書類（直近の確定申告書の写しまたは直近の決算書等）
 - (エ) 生駒市内で1年間以上継続して事業を行っていることを確認するための書類
- 各種申請書は市ホームページからダウンロードできます：<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000020761.html>
- 申請先：商工観光課（市役所2階26番窓口）

なお、生駒商工会議所においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として、経営上の相談を受け付ける相談窓口を1月29日から設置しています。

2. 臨時休校に伴う子育て家庭サポート情報の提供

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、生駒市でも3月3日（火）から市立幼稚園、小中学校を一斉休校しています。全国の学校や子育て家庭に対し、多くの民間事業者などが支援を発表しており、SNSでも有益な情報が発信されています。

生駒市では、子どもたちの長期休暇の過ごし方や家事支援や子育て支援サービスなどに有益なサイトや地域の取り組みなどを一覧できるまとめサイトを、市民の皆さまからの情報提供もいただきながら、生駒市公式 Facebook「good cycle ikoma（旧まんてんいこま）」に作り、情報発信・収集いたします。

(2/2)

■生駒市公式 Facebook 「good cycle ikoma (旧まんてんいこま)」

<https://www.facebook.com/goodcycleikoma>

■子育て家庭サポート情報の一例

<本市が協定を締結している企業の取組>

◇AsMama の子育てシェア

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000006828.html>

◇タスカジの家事支援サービス

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000016137.html>

<学校休業対策『学びを止めない未来の教室』（経済産業省）>

https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/

<臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト（文部科学省）>

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

<いこま育児ネットのFB>

子育て家庭に役立つサイトが紹介されています。

<https://www.facebook.com/ikujinet/>

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

中小企業・小規模事業者への支援について

生駒市商工観光課（課長 奥田、課長補佐 水澤） ☎0743-74-1111（内線 321、322）

臨時休校に伴う子育て家庭サポート情報の提供について

生駒市いこまの魅力創造課（課長補佐 大垣） ☎0743-74-1111（内線 732）

生駒市広報広聴課（課長 金子） ☎0743-74-1111（内線 221）